

## 会 議 録

会議の名称	茨木市総合計画審議会 第1専門部会（第2回）
開催日時	平成26年8月13日（水） （午前・ <b>午後</b> ）6時30分 開会 （午前・ <b>午後</b> ）8時30分 閉会
開催場所	市役所南館10階 大会議室
議長	肥塚 浩
出席者	〔委員〕 森本 康嗣  ＜以上、市民 1名＞  今西 幸蔵、小尾 義則、肥塚 浩、新野 三四子 ＜以上、学識経験者 4名＞  明瀬 秀憲、長田 佳久、小池 伸一、福井 紀夫 ＜以上、関係団体から推薦された者 4名＞  朝田 充、桂 睦子、篠原 一代 ＜以上、市議会から推薦された市議会議員 3名＞  【12名】
欠席者	山田 理香
事務局職員	楚和副市長、柴崎副市長、八木教育長、小林総務部長、河井企画財政部長 大西市民文化部長、原田市民文化部理事、久保教育総務部長 上田企画財政部次長兼政策企画課長 大神市民文化部次長兼人権・男女共生課長、大神産業環境部次長兼農林課長 森岡教育総務部次長兼社会教育振興課長 小田市民文化部副理事兼文化振興課長、下菌人事課長、青木市民協働推進課長 牧原スポーツ推進課長、肥塚広報広聴課長代理、岡田政策企画課長代理 向田政策企画課政策推進係長、川寄政策企画課職員、中田政策企画課職員  【21名】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 開会 (2) 基本計画（案）まちの将来像3及びまちづくりを進めるための基盤の審議 について (3) その他 (4) 閉会

配布資料	総合計画審議会全体会議（第1回、第2回）会議録
傍聴人	5名

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
上田課長	<p><b>1 開会</b></p> <p>ただ今より、茨木市総合計画審議会第1専門部会を開会する。 委員の皆さまには、公私何かとお忙しい中、ご出席いただき、感謝する。 それでは、議事の審議に移りたいと思う。 審議会規則第7条第6項の規定により、肥塚部会長に議長をお願いする。</p>
肥塚部会長	<p>まず、会議の公開については、第1回の審議会で決定されたとおり、本会議は公開となっているのでよろしくお願いいたします。 最初に、事務局から本日の出席状況と本日提出された参考資料について報告・説明をお願いする。</p>
上田課長	<p>現在の出席状況は、委員総数13名中11名の委員がご出席で、審議会規則第7条第8項の規定により、会議は有効に成立している。 総合計画審議会全体会議の第1回目、第2回目の会議録を配布しているので、ご参考にさせていただきたい。 また、第3回目の専門部会の際には、第1回目と第2回目の専門部会の会議録を用意させていただきたいと考えているのでよろしくお願いいたします。</p>
肥塚部会長	<p><b>2 基本計画（案）まちの将来像3及びまちづくりを進めるための基盤の審議について</b></p> <p>本日は、将来像3「みんなの“楽しい“が見つかる文化のまち」及びまちづくりを進めるための基盤について審議を行う。 それでは、事務局から説明をお願いする。</p>
岡田課長代理	<p>それでは、「まちの将来像3：みんなの”楽しい”が見つかる文化のまち」について説明する。 この将来像は、「生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する」から「都市間の交流と国際化を進める」まで5つの施策で構成している。 39ページをお開き願う。まず、「施策1 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する」である。生活様式の多様化や、高齢化の進展などにともない、人々の学習に対するニーズは年々広がりと深まりを見せている。人生の各ライフステージにおいて、生涯にわたり自ら学び、それを通して自己実現や生活の質の向上を図るとともに、学びを社会に還元できる環境を整備充実する必要がある。また、図書館は、読書活動を推進するとともに、生活を行う上での必要な知識を誰もが得ることができるよう、幅広い情報提供が求められる。 そのため施策の方向性として、生涯学習に関する取組の基本となる計画を策定し、市民、行政、教育機関などの連携により、多様な学習の場や機会、情報など</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>を提供するとともに、市民の主体的な生涯学習活動を促す。また、社会教育については、これからの時代に求められる成人教育や、公民館活動の推進、図書館の機能の充実を図る。</p> <p>施策を構成する取組としては、5つ掲げている。</p> <p>1つ目が41ページ「生涯学習推進体制の整備」である。取組の目標は、生涯学習施設とあらゆる機関が連携し、多様な生涯学習の機会を提供するとともに、その中で培った豊富な知識や技術を活用する機会が充実し、社会参加にいかされていることであり、そのために市は、生涯学習センターを中核として生涯学習の場や機会を提供し、大学やNPO等との連携により、幅広い層の参加促進を図る。また、生涯学習に取り組んできた人の学習スタイルを「参加」から「参画」へと進め、学習成果がいかせる環境や活動体制の整備を推進するため、生涯学習に関する計画を策定する。また、プラネタリウムを活用し、自然科学について興味を持てるよう促す。</p> <p>2つ目の取組「生涯学習についての普及啓発の推進」では、生涯にわたって学び成長し続けることで、快適で豊かな人生が送れることにつながると多くの人が理解し、多くの市民がいつでも自由に学習の場や機会を選択して、楽しく学ぶことができるよう情報提供が充実していることを目標として、市は生涯学習の意義や必要性の周知に努め、参加する人を増やすとともに、インターネット等の活用など、より多くの媒体を活用し、多くの生涯学習情報を発信し、市民の求める情報を提供する。</p> <p>3つ目の取組「成人教育の推進」であるが、成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実していることを目標として、市は講座・講習など、人権教育を含む多様な学習機会の提供に努めるとともに、社会教育に取り組む各種団体の活動の推進のため、支援を行う。</p> <p>4つ目の取組「公民館活動の推進」であるが、住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報を提供するとともに、地域づくり活動が活性化するための支援が充実していることを目標として、市は地域の多様な課題に対応した学習機会や情報を提供するとともに、さまざまな団体の活動を側面から支援し、相互の連携を促進する取組を行う。</p> <p>5つ目の「図書館サービスの充実」では、地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べもの、仕事や生活上の課題を解決するために利用されるとともに、乳幼児から高齢者まで、市民のくらしに役立つ図書館サービスが提供されていることを目標として、市は体系的に資料を収集し、効率的に資料を管理・保存することにより、積極的な資料・情報の提供に努めるとともに、読書推進につながるサービスを充実し、市民の知的活動を支援する。</p> <p>続いて、43ページ「施策2 みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する」につ</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>いてである。心身の発達、健康の保持増進の観点であるスポーツの推進は不可欠である。また、仕事中心から生活重視へ価値観の変化が進む中、スポーツに親しむ人口が増加している。そのため誰もが気軽に地域であるポーツに親しむことができる環境の創出が必要である。</p> <p>施策の方向性として、スポーツ関係団体等と連携し、健康増進・生きがいがづくりのイベント、スポーツ教室等を開催するとともに、各自の興味や年齢、体力、技能等に応じて、誰もが気軽に生涯スポーツに親しむことができる環境を整える。また、本市のスポーツ推進に関する取組の基本となる計画を策定する。地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークを構築する。</p> <p>施策を構成する取組としては、2つ掲げている。44 ページをご覧ください。</p> <p>1つ目の「多様な生涯スポーツ活動の推進」は、目標を、スポーツ関係団体等と連携し、いつでもどこでも気軽に参加できるよう、健康増進・生きがいがづくりのイベント、スポーツ教室等が充実しているとし、そのために市は、健康のために誰でも親しみやすいニュースポーツをはじめ、スポーツ・レクリエーションに関するイベント、教室等の計画、実施や情報提供を図るとともに、スポーツ推進に関する計画を策定する。</p> <p>2つ目の「スポーツ関係団体や指導者の育成」では、スポーツ関係団体や地域スポーツ等の活動・運営を支える人材の育成や互いに協力しあえるネットワークが構築され、幅広い世代の人々が、生涯を通してスポーツを気軽に楽しめる機会を提供する総合型地域スポーツクラブが活発に活動していることを目標として、市はスポーツ指導者やボランティアの養成講習会などの実施、スポーツに携わる人材のネットワークづくりを支援する。また、総合型地域スポーツクラブの育成支援のため、スポーツ関係団体との連携や、地域団体との連携を図る。</p> <p>次に、45 ページ「施策3 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する」である。文化芸術の振興は、まちを活性化させ、コミュニティを育み、まちづくりにも役立つことから、積極的に取組を推進し、心豊かな生活及び活力ある社会の実現をめざす。特に、芸術・文化・歴史関連団体の協力による各種文化活動や舞台芸術の提供、伝統芸能の継承、文化財の保護・継承に関する施策は、市民生活に豊かさをもたらすものであり、より一層推進する必要がある。</p> <p>このため、文化振興ビジョンに基づき、市民の主体的な文化活動や交流を支援するとともに、子どもたちへの多様なアプローチを進めるなど、新しい担い手の発掘と育成を図り、また、歴史遺産の保存と活用を推進し、拠点施設の機能充実を図り、市民の郷土愛を育むことで、歴史文化遺産を発展的に継承することを方向性とする。</p> <p>施策を構成する取組としては、5つ掲げている。47 ページをご覧ください。</p> <p>1つ目は「市民との協働による文化のまちづくり」である。取組の目標は、市</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>民の多様性、自主性を尊重することによる市民との協働や関係団体、大学等との連携により、文化芸術活動が活性化しているとし、そのために市は文化芸術事業において市民との協働を推進していくとともに、市民が自発的に取り組む文化芸術活動を積極的にサポートし、市民と文化芸術をつなぎ、文化芸術における協働推進の核となる人材の育成を図る。また、公募型補助金の交付などを通じて、市民の文化芸術活動を積極的に支援する。</p> <p>2つ目は「文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり」である。さまざまな場所で文化と身近に触れることのできる機会を設け、さまざまな世代の市民が文化芸術を鑑賞、実践する機会が充実するとともに、高齢者や子育て世代、若者、障害者、外国人など、それぞれの文化芸術に対するニーズに応える施策・事業を行うことにより、市民誰もが、気軽に文化芸術とふれる・感じる・つながる環境が整っていることを目標に、市は、市民、文化団体等が、身近な場所で文化芸術に触れることができる環境を整備するとともに、継続的な事業展開が行えるよう、市民、文化団体等と協働し、すべての市民が文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくりを積極的に進めていく。</p> <p>3つ目は「未来へ向けた文化芸術の担い手の育成」である。市民の主体的な文化芸術活動を支援し、より多くの市民が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、新たな文化の担い手を育成し、小・中学校、若手芸術家の育成などにより、次の世代が、未来に向かって育っていることを目標として、そのために市は、文化の保存・継承のためには、若い世代が活動に参加しやすい環境が必要であるため、啓発に努めるとともに、学校などの教育現場においても、文化芸術活動の充実に取り組んでいく。また、未来に向かって文化の芽を育てていくために、文化芸術の担い手を育成し、優れた芸術家を輩出する。</p> <p>4つ目は「歴史遺産の保存・継承」である。市民が、郷土茨木の歴史文化遺産によって愛郷心を育むことができるよう、多くの市民が本市の貴重な歴史や文化財に親しむ機会が充実していることを目標として、市は歴史遺産の保存と活用を推進し、情報収集と発信に努める。また、保存環境の整備を進め、拠点施設の機能充実を図るとともに、貴重な文化財の市への移管を働きかける。</p> <p>5つ目「郷土への愛着心とブランド形成」では、文化資源を今後も大切に保存・継承することで、“茨木らしさ”を大切に作る気持ちや茨木市に対する愛着が育まれるとともに、多くの市民が文化のまちとしての誇りを持てるブランドが形成され、市内外に情報を発信していることを目標として、市は、多様な茨木市の文化的な特性をいかした魅力的な取組や、情報発信を行うことにより、文化のまちとしてのブランド形成に取り組む。名誉市民である川端康成氏の功績や、歴史遺産の活用により、知名度向上を図るなど、文化的資源のブランド形成に努める。</p> <p>続いて、50ページをお開き願う。「施策4 観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる」については、観光振興を通じて、すでに認識されている</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>資源のさらなる活用に加え、取り上げられていない資源を発掘、再発見することで、市の魅力を向上させることができる。また、たくさんの人々が観光に訪れることが、まちの活性化につながり、活気のある魅力的なまちづくりを進めることで、地域住民がまちをいま以上に愛することにつながることから、さらなる観光施策の推進が必要となる。このため、茨木市の豊富で魅力的な観光資源を最大限に活用し、市内外の人が訪れて「楽しい」と思ってもらえるよう、観光資源をつなぐ取組を推進する。さらに、観光協会と連携し、効果的な情報発信を行い、わがまちに誇りを持てる、観光をいかしたまちづくりを進めることを方向性とする。</p> <p>施策を構成する取組は3つである。</p> <p>1つ目は52ページ、「観光資源の発掘とネットワーク化の推進」とし、市の観光資源をいかした多彩な企画が催され、また、農業関連イベントが開催され、都市住民で賑わっていると同時に、新たに整備された観光資源ネットワークが市民に周知され、多様なイベント・企画によって訪れた人々で賑わっていることを目標に、市は、既存の観光資源の魅力向上を図るとともに、あまり知られていない観光資源にも光を当てていく。また、新たな観光資源を創出する可能性を探るほか、農林業を活用した観光を推進する。合わせて、地理的・歴史的な関連性で各施設をネットワーク化する。</p> <p>2つ目は「観光情報の発信を強化」であるが、積極的な情報発信により、イベントや企画が多くの人で賑っており、また、観光に訪れようとする市内外の人たちが、容易に必要な情報の取得ができる環境が整っていることを目標とし、市は市外から訪れる人や市民に向け、市の魅力や多様な観光情報を効果的に発信する。また、訪れた人に携帯端末等を活用した即時性の高い情報提供を行う。</p> <p>3つ目は「官民協働で観光事業を推進」である。市民や関係団体が主体的に加わるかたちで観光の振興が進められ、まちが活性化し、賑わいが創出されていることを目標に、市は、官民協働で持続発展可能な観光まちづくりが行えるよう取り組む。また、イベントや地場産品、地元に残る職人仕事など、民間主導型で提案されたものを支援する。観光について、市の取り組む方向性を明らかにするための方針を策定する。</p> <p>54ページ「施策5 都市間の交流と国際化を進める」である。人がモノや情報を携えて交流することで、さまざまな「つながり」や「ひろがり」が生まれ、異なる文化に対する寛容さが醸成される。こうした活動の活性化は、街の活性化につながり、他者に対する寛容さは良好なコミュニケーションを育み、住みたいまちづくりにつながる。このため、国内外の姉妹都市を中心とした市民レベルの交流を促し、他地域の文化の理解を深めるとともに、さまざまな分野での文化活動の活発化を図る。さらに、地域や大学などとの世代間交流を図るなど、多彩な交流を進めることを方向性とする。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>施策を構成する取組は2つある。</p> <p>1つ目を「都市間交流の促進」としており、市民や関連団体等との連携により、交流が活性化し、ひろがりを持っていることを目標に、市は、国内外の姉妹都市等とこれまで培ってきた交流を踏まえ、青少年の交流や、文化的交流を支援する。</p> <p>2つ目の取組「地域国際化を推進するための環境整備」であるが、市内に在住する外国人が暮らしやすく、また、外国人訪問客が周遊しやすい環境が整っている。市内に住む人々が国籍を超えて交流していることを目標とし、市は市内在住外国人の生活利便性向上のため、行政発信情報の多言語化や、外国人が気軽に相談できる環境を整える。また、市民の異文化理解活動を支援する。</p> <p>以上が、まちの将来像3の概要説明となる。よろしくご審議いただくようお願いする。</p>
肥塚部会長	<p>施策1「生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する」について、意見を願います。</p>
桂委員	<p>生涯学習の施策の中に「成人教育」というもの出てくるが、これは成人に特化したものになっている気がする。しかし、社会教育というカテゴリーには学校教育以外のもも入ってくると思うので、できれば区分けを「成人」という言葉を外すことでクリアしてもらいたいのだがいかがか。</p>
今西委員	<p>「成人」を取るということであるか。普通、学校教育以外のあらゆる教育を社会教育と考えており、英語では“non-formal education”と言う。一方で、成人教育はカテゴリーが本質的に違うもので、adult(成人)を対象としたeducation(教育)である。そしてその中には“formal education”も“non-formal education”もある。したがってカテゴリーが違うので議論が難しい。</p>
桂委員	<p>生涯教育の中には社会教育が入っているが、社会教育といったときに成人教育だけでいいのか、という問題が出てくる。例えば地域の公民館で行われる公民館事業は、成人教育として成人をターゲットにしたものがメインになるのか、成人以外も含めた学校以外での社会の教育を組むのかということだが。</p>
今西委員	<p>社会教育について法律上は「青少年及び成人」とされているので、果たして乳幼児が含まれるかという問題はあるが、実態として、図書館活動のブックスタート事業など、乳幼児を対象とした事業もあるため、乳幼児から高齢者に至るまで全ての人が社会教育の対象になると考えられる。</p> <p>社会教育は全体を通してのことなので、「成人」という表現にこだわる必要はないと思う。むしろ、成人力というか、大人、親を育てなければならないという</p>



## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桂委員	<p>点がクローズアップされていると思う。成人教育は、学校教育と違ってより具体的、実践的な内容となる。子育て支援もある意味成人教育である。したがって、成人教育とは幅広いものなので、今の案でもそこまで違和感は覚えない。</p> <p>成人とは、法的には 20 歳以上を指すが、ここでいう成人は、20 歳以上に限ったことではないと理解した。だとすれば、何か他にふさわしいものはないのか。</p>
篠原委員	<p>きちっとした定義はわからないが、成人教育というのは、人としてどうあるべきかというものを推進していくものと理解している。</p>
肥塚部会長	<p>今西委員は専門家なので話を聞くとよく分かるが、これを読んでも計画の中身が分かりづらい。生涯学習と成人教育で重なる表現も多いように見えるので、成人教育については、今西委員のご意見も参考に書き振りを変えた方がよいのではないか。</p>
今西委員	<p>確かに重なる部分も多いので、文章に手を入れたほうが良いと思う。</p>
肥塚部会長	<p>市民が見てわかる形で整理したい。他に意見はないか。</p>
今西委員	<p>学校教育と社会教育との連携についての記述が不足しているので、どこかに入れておくべきであると考えます。例えば、公民館活動や図書館利用について学校との連携があつてよいと思う。もう少し具体的にした方がよい。</p> <p>関連して、生涯学習は、エデュケーション（教育）からラーニング（学習）へ、そしてスタディ（学修）に変わってきている。総合計画なので、どこかで示唆したらどうか、入れるならどうすべきか、と考えていた。</p>
久保部長	<p>学校と社会教育の連携については、31 ページの第 2 章、施策 3 の取組 1 「確かな学力の充実」において市立図書館との連携を記載しているので、こちら側にも記載するよう考えたい。青少年教育と学校教育は密接に関係するので相互に書くように検討したい。</p>
小池委員	<p>青少年教育というものも出てきたが、先程の成人教育とは成人になるための教育、つまり青少年への教育なのか、それとも成人になった人に対する教育なのか。少し分かりづらい。</p>
今西委員	<p>成人を迎えた人たちに対する教育のことである。すなわちわが国では 20 歳以上の人に対する教育のことを指す。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
森本委員	生涯学習・成人教育・社会教育・青少年教育などいろいろ出てきたが、それぞれのもつ背景が違うので、同じような言葉でも違うものを指す可能性があると感じる。それぞれの言葉の関係を模式図などで表示すれば分かりやすいのではないか。
肥塚部会長	図にするかどうかは別として、誤解が生じないよう説明を工夫する必要がある。では、施策2「みんなが楽しめるスポーツ活動を推進する」について意見をお願いします。
桂委員	競技スポーツが出てきていない。市として取り組むのか、あるいは良いものを見せていくという方向性はないのか。別途、実施計画の中で整理するのか。
長田委員	生涯スポーツは楽しみ、競技スポーツは勝負という側面があるが、両面をうまく企画・運営し、スポーツの発展に結びつけていくべきではないか。
肥塚部会長	取組1は「多様な生涯スポーツ活動の推進」で、取組2は「スポーツ関係団体や指導者の育成」なので、競技スポーツについて入れるなら取組2の方かと思う。取組1の事業者・団体が行うことに「競技スポーツに」とあるが、むしろこちらは「多様なスポーツ」として、「競技スポーツ」は取組2に入れてはどうか。
大西部長	スポーツ推進計画を作成していく中で具体的にしていきたい。現時点では、「市民スポーツの普及」「競技スポーツの確立」「スポーツ環境の整備」の3つを柱に作成していく必要があると考えている。
肥塚部会長	総合計画は10年先を見据えたものなので抽象的にはなるが、委員のご意見も取り込んだ形での表現をお願いします。
福井委員	スポーツ施設のことが書かれていない。場所がないとスポーツもできないので、その関連の記述もあった方がよい。
肥塚部会長	施設のことはどこまで書けるか分からないが、一般的には書いた方がよいと思う。「スポーツ環境の整備」といった表現で、書けるようであれば検討していただきたい。 続いて、施策3「文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する」について意見をお願いします。
朝田委員	大筋では良いと思うが、大分修正されたようなので、どのように修正されたのか説明するべきだと思うがいかがか。特に取組3と取組5が大幅に変わっている

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
福井委員	<p>ように思う。</p> <p>この案で具体的な審議に入ったものであり、修正前後の説明は不要である。</p>
肥塚部会長	<p>さらに付け加えるという話なら構わないが、差し替え前の話との比較をしても議論の促進には役立たないと思う。検討した結果、この形で出てきているのだから、ここからさらにどうするかという話をしていくべきではないか。それでいいのではないか。</p>
朝田委員	<p>理解した。</p>
肥塚部会長	<p>では、そういうことでお願いします。</p>
桂委員	<p>48、49 ページを見ると、クリシタンや川端康成の内容に特化してしまっているが、こればかりになり他が見過ごされるのはどうかと思う。それと「文化的」というのがブランド化できるものだけというニュアンスになっているが、山村部には浄瑠璃音頭や独特の食文化などもあり、日常生活の中での文化継承や、市史編集室がもっているようなことも十分な文化だと思っている。それらを収集し後世に伝えることも必要だと思うので、取組4か取組5のどちらに入れるかは迷うところではあるが、どこかに記述を入れられないか。</p>
肥塚部会長	<p>確かに川端康成は偉大だが、あまりに特化しすぎていると感じる。もっと広がりを持って多様に、豊かな歴史文化が偲ばれるような表現にしてはどうか。</p>
朝田委員	<p>取組3「未来へ向けた文化芸術の担い手の育成」の方には川端康成や椿の本陣、和太鼓、など細かく書いてあるのに、取組5「郷土へと愛着心とブランド形成」の方にはあまり出てこないで、少し気になっている。</p>
小池委員	<p>観光なら観光協会、都市間交流なら国際親善都市協会などの固有名詞が出てくるが、文化振興に関しては文化振興財団といった団体の名前は出さないのか。具体的な団体名を出すのか出さないのかを統一すべきだと思う。</p>
肥塚部会長	<p>書き振りは整合を図るようにする。中心となる団体があれば書いた方がよいと思う。</p> <p>47 ページの取組1「市民との協働による文化のまちづくり」の「目標」に、大学等と唐突に出てくる。「事業者・団体」でなく「目標」に大学が出てくるのはここだけである。また、この取組の「目標」に大学が出てくるのは疑問なので、</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
明瀬委員	<p>他と整合をとる必要がある。</p> <p>文化芸術に関して、茨木市を含め、周辺市でも若者が主体となったイベントが積極的にされている。そういう若者の文化を育てていく土壌を作っていくべきだと思うが、どこかに入れられないか。</p>
森本委員	<p>歴史遺産について市民ワークショップの際に、神社や古墳が貴重な資源であると勉強した。なかなか知らない市民も多いので、ここで記載してアピールした方が良いと思う。</p>
肥塚部会長	<p>これらの意見について、反映してほしい。</p> <p>それでは、施策4「観光資源の活用と創出で魅力あるまちづくりをすすめる」について意見を願います。</p>
桂委員	<p>「シティプロモーション」のイメージがよくわからない。観光だと、例えば、カジノのようなものを作って外から多くの人を呼び込むものなのか、あるいは既にあるものを使って市外の人にも来てもらうものなのか、シティプロモーションには観光のイメージやターゲットが見えない。それについて皆さんはどう思われるか。</p>
小池委員	<p>外向きのことは第7章の施策1「まちの魅力を市内外に発信する」で議論してはどうか。</p> <p>51ページの「関連施策する施策と連携の内容」の5-1「地域経済を支える産業をまもりそだてる」の中に「観光客を活用した商業振興」とあるが、お客さんに対して表現として失礼ではないか。「観光客を顧客とした」などの表現に変更してはどうか。</p>
肥塚部会長	<p>表現を検討する。</p> <p>取組1、取組2の「事業者・団体」のところに、大学が出てくるのはなぜか。大学の社会貢献や地域貢献は当然だが、10年間の総合計画であるのに観光のところに出てくるのは違和感がある。茨木では今までもそういうふうに取り組んできたのか。</p>
河井部長	<p>他意はない。今すでに市内の大学は活発に活動しており、茨木の魅力を再発見し内外に発信されているので、ここに記載している。どうしても違和感があるということであれば表現について再考する。</p>
肥塚部会長	<p>施策5「都市間の交流と国際化を進める」について意見を願います。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桂委員	55 ページで、竹田市だけが出て、他の都市が出ていないのは整合がとれていないのではないか。
肥塚部会長	確かに特定の市だけを記載するのはおかしい。
森本委員	私も含め、都市間交流のことを分かっていない市民は多いと思うので、促進・整備も必要だが、情報発信等、知ってもらふ取組を入れてはどうか。
肥塚部会長	やっていることを知ってもらうことも大切な取組である。 取組2「地域国際化を推進するための環境整備」の事業者・団体には大学を是非入れてほしい。
福井委員	取組1「都市間交流の促進」の市民の欄に「市や国際親善都市協会とともに」とあるが、この協会の存続をどう思っているのか。会員は減る一方で、ここで謳っても今後10年間続くかどうか心配される。組織をバックアップするならそう記載すべき。
肥塚部会長	現状認識としては共有しておく。 他に意見がなければ、第7章に移りたい。事務局から説明をお願いします。
上田課長	<p>続いて「まちづくりを進めるための基盤」について説明する。この部分は、全ての施策に関連する横軸と位置付けている。そのため、「関連する施策と連携の内容」についての記載はないので、ご理解を願う。</p> <p>では121ページをお開き願う。まず「施策1 まちの魅力を市内外に発信する」である。市民の市への誇りと愛着を高めるとともに、市内外の人から「住みたい、住み続けたい、訪れたい」と思われるような「選ばれる」まちになるには、本市が有する魅力を明確にするとともに、より高め、市内外に効果的・戦略的に発信していくシティプロモーションを展開していくことが求められている。そのため施策の方向性として、本市がシティプロモーションを展開する基本的な考え方や方向性を決定し、市民・団体、企業や大学、行政が協働して具体的な取組を進めるほか、対象者に応じたさまざまな広報媒体を活用して本市の魅力を市内外に積極的に発信する。また、魅力の発掘や資源間の連携による新たな魅力の創造にも努める。</p> <p>この施策を構成する取組は、3つ掲げている。</p> <p>1つ目は122ページ「戦略的なシティプロモーションの構築と展開」である。市民・事業者とともに本市のシティプロモーションについての方針を策定、共有し、その実現に向けて取り組んでいることを目標とする。そのために市は、さま</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ざまな手法を活用して、本市のイメージ、強み弱みの分析を行い、「茨木は〇〇のまち」といったセールスポイントを明確化する。これを踏まえ、都市ブランドの確立に向けた戦略的な方針を策定し、取り組む。</p> <p>2つ目は「魅力発信力の強化」である。本市に興味を持ち調べる人、魅力を感じて転入してくる人や訪れる人、企業や事業所、また、市内で開催されるイベントの参加者、誇りと愛着を感じる市民が増えていることを目標とする。市は、観光誘客、企業誘致等、それぞれの側面から、対象者を明確にした広報活動を行うとともに、新たな広報媒体を研究し積極的な活用に努める。</p> <p>3つ目は「魅力の発掘と創造」である。新しいイベントや観光など、本市の新しい魅力が生まれ、広がっていることを目標に、市は魅力向上につながるイベントや観光、産業、文化芸術等の資源を発掘し、支援する。また、異なる資源の連携を行うことで、新しい魅力の創造に努める。</p> <p>続いて、123 ページ「施策2 社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する」である。厳しい経済状況のもと、行財政改革の推進や地方分権への取組等により、市民サービスの向上と財政構造の改善を進めてきた。今後も少子高齢化の進展による税収減等が想定される中で、計画的で持続可能な行財政運営の取組が必要である。また、市民ニーズの多様化に伴い、組織が相互に連携しあい、横断的に機能する体制づくりが求められている。そのために、新たな行財政マネジメントシステムの確立や市有資産の有効活用により、限られた経営資源を効率的にいかし、健全で安定した行財政運営を行うとともに、情報通信技術の活用などにより、場所や時間にとらわれない使いやすい行政サービスの提供を段階的に進めていくことを施策の方向性とする。</p> <p>この施策を構成する取組は、7つ掲げている。</p> <p>1つ目は「計画的な政策の推進」である。行政評価を活用した行財政システムが確立され、PDCAサイクルが有効に機能していることを目標とし、そのために市は、総合計画に基づき必要な各種行政計画を策定するとともに、計画の確実な推進のため、施策評価などの行政評価を行い、その結果をもとに、経営資源の最適かつ効果的な配分を行う。</p> <p>2つ目は「行財政改革の推進」である。効率的、効果的な行政サービスの提供が実現していることを目標として、市では、行財政改革指針を改定し、新たな指針に沿った行財政改革に取り組むとともに、事務事業を十分に精査し、徹底的な見直しを図る。</p> <p>3つ目は「健全な財政運営」である。ここでは、厳しい財政環境にあっても市民サービスの充実が図られる行財政運営の取組が実践されていることを目標に、市は中長期の財政計画を策定し、ビルド&amp;スクラップによる施策推進、経営資源の効果的な配分により健全な財政基盤を確立する。また、市税等の徴収体制を強化するとともに、税収の確保や自主財源の拡大に向けた取組を行う。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>125 ページをご覧ください。4つ目は「公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用」である。それぞれの公共施設に合わせた改修等が進み、市民の利便性の向上が図られているとともに、市有の土地・建物の貸付や売却、資産への広告掲載など、市有資産の有効活用が図られていることを目標に、市は公共施設を適切に管理するとともに、予防保全的及び計画的な長寿命化等の整備を図る。また、市有資産の利活用を総合的な観点から再検討し、その有効活用や処分を推進する。</p> <p>続いて5つ目は「組織機構の整備」である。複雑多様化する行政課題に的確に対応でき、相互に連携し横断的に機能する行政機構となることを目標に、市は新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応するため、適時、行政機構を見直す。また、中核市移行について、市民サービスの向上等のメリットや経費等を調査検討する。</p> <p>6つ目は「使いやすい行政サービスの提供」である。市民が窓口に来る回数や待ち時間を短縮し、一人ひとりに必要な行政サービスがより正確に提供されていることを目標として、市は総合窓口の設置やマイポータルとの連携によるプッシュ型サービスなど市民の利便性向上に努める。また、コンビニなど身近な場所での行政サービス提供など、場所や時間にとらわれない、市民が利用しやすい行政サービスを推進する。なお、「マイポータル」「プッシュ型サービス」については、注釈に記載している。</p> <p>5つ目は「電子自治体の推進」である。情報システム全体の最適化により、効率的・効果的な自治体運営が推進されるとともに、情報通信技術の活用により、利便性が実感できる電子行政サービスの提供や開かれた電子自治体が段階的に構築されることを目標に、市は情報システム全体の最適化計画を策定し、ITガバナンスを強化したシステムの再構築を計画的に実施する。また、オープンデータ等に対応するとともに、社会情勢に対応した情報化に努める。</p> <p>127 ページ「施策3 地域社会の発展に貢献できる職員を育成する」についてである。地方分権の進展などにより、地域の課題の解決を地域で進めていく必要がある時代にあつて、地方自治体には市民との協働を図りながら、地域課題に対応した施策の推進が求められることから、個々の職員の持つ能力を最大限に活用していく必要がある。このため、市職員が全体の奉仕者として、高い倫理観と基礎自治体における行政の担い手としての強い使命感を持つとともに、地域の実情にきめ細やかに対応し、市民とともに課題解決を図る意識や能力の向上に努めることを施策の方向性とする。</p> <p>この施策を構成する取組は2つである。</p> <p>1つ目は「職員の能力開発」である。職員が地域の実情に柔軟できめ細やかに対応できる意識と能力を備えていることを目標とし、そのために市は、職員が、それぞれの地域課題の解決や地域力をアップさせるための能力、市民との協働の意識を身につけるため、多様な能力向上のための効果的な研修を実施する。</p> <p>2つ目は「人材育成に主眼をおいた人事制度の確立」である。職員が常に意欲</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>を持って、自律的に職務に取り組むための人事制度が整っていることを目標とし、市は、人材育成基本方針に基づき、職員の能力と実績に応じた人事制度について研究を進め、職員の意欲と能力を引き出す制度の確立を図る。</p> <p>「施策4 人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす」である。平和と安全は全人類の願望であり、平和の実現のためにさまざまな施策を推進していく必要がある。今日でもなお、人権侵害が存在しており、市と市民が一体となってすべての人の人権が尊重された明るいまちづくりを進める必要がある。個人情報事業活動等を行う上で、必要不可欠となっているが、本人の権利や利益を侵害することのないよう、安全かつ適正に取り扱う必要がある。このため平和の尊さの認識を深めるとともに、核兵器の廃絶に向けた取組を進め、市民一人ひとりの人権が尊重・擁護された差別のないまちづくりの実現に向けて、すべての施策を人権尊重の視点に立って推進するとともに、個人情報保護に必要な施策を推進することを施策の方向性とする。</p> <p>取組は3つである。</p> <p>1つ目は「生命の尊さを守る非核平和の創造」である。ここでは、核兵器の廃絶と平和の実現に向けた、市民意識が醸成されていることを目標に、そのため市では非核平和展や街頭啓発キャンペーンを実施し、幅広い世代を対象とした啓発を行う。</p> <p>2つ目は「一人ひとりの人権を尊重するまちづくりの推進」である。あらゆる分野で人権尊重の視点に立ったまちづくりが進められていることを目標とし、市は人権施策推進基本方針に沿って、あらゆる場や機会を捉えて、人権教育・啓発の推進に努めるとともに、人権尊重の視点に立った行政施策の推進を図る。また、人権擁護に関するさまざまな支援情報の効果的な提供に努める。</p> <p>3つ目は「個人情報保護への対応」である。「個人情報保護条例」に基づき、市が保有する個人情報について、適正管理に努めることを目標に、市は「個人情報保護条例」を広報誌等により市民に周知を図るとともに、個人情報の取り扱いにかかわる市職員に対して、その重要性についての意識向上を図る。</p> <p>131 ページをご覧願う。「施策5 市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす」である。社会経済情勢の急速な変化に対応し、豊かで活力のある社会を築くためには、男女が互いの人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、その個性と能力を発揮することができ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現が必要である。このため施策の方向性として、「男女共同参画社会基本法」に基づき、男女が互いの人権を尊重しつつ、いきいきと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現をめざす。</p> <p>この施策の取組は2つである。133 ページをお開き願う。</p> <p>1つ目は「市民と協働した男女共同参画の推進」である。あらゆる人々が性別で役割を固定しない生き方や、意思決定の場に男女がともに参画することの必要</p>



## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>性についての理解が深まり、男女が対等に能力を発揮し、活躍できる社会になっていることが目標である。そのために市は茨木市男女共同参画計画に沿って、あらゆる場や機会を捉え、市民と協働して男女共同参画を推進するとともに、男女共同参画の視点にたった行政施策の推進を図る。</p> <p>2つ目は「DVの予防啓発及び被害者の支援」である。人権意識を高め、あらゆる暴力を許さない、被害者やその家族が安心して暮らせる社会を目標とし、市はDVを許さない社会風土の醸成と環境整備を推進し、相談しやすい体制を充実する。また「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づき、DVの予防と早期発見、安全確保、自立に向けた継続的な支援を実施する。</p> <p>次に134ページ「施策6 地域コミュニティを育み、地域自治を支援する」である。安全でふれあい豊かな住み良い地域社会を築いていくためには、人と人々が信頼し合い、助け合う連帯意識のもと、住民自らが主体的に地域の課題解決に取り組むことが必要であり、地域コミュニティの重要性はますます高まっている。このため施策の方向性として、自治会活動の活性化とともに、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点の整備を進め、その中で、地域が一体となった「地域自治組織」の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進める。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成する。</p> <p>この施策を構成する取組は2つである。135ページをご覧ください。</p> <p>1つ目は「コミュニティ活動の推進」である。自治会活動が活発になるとともに、地域分権に向けた体制づくりのための地域が一体となった「地域自治組織」が結成されていることを目標とする。そのために市は、自治会活動の活性化とともに、市民・さまざまな地域組織が協働する地域分権に向けた方針を示し、「地域自治組織」の結成推進、「地域一括交付金化」などの仕組みづくりを進める。</p> <p>2つ目は「コミュニティ施設の整備」である。地域活動の拠点として公民館のコミュニティセンター化が進み、より多くの市民が利用していることを目標とする。市は、地域活動の拠点となるべく、公民館のコミュニティセンター化を進める。</p> <p>次に136ページ「施策7 多様な主体による協働のまちづくりを推進する」である。多様化する地域課題の解決には行政のみならず、市民活動団体や大学など多様な主体による協働のまちづくりが必要となっている。そのためにも、行政が持つさまざまな情報を積極的に提供していくことが求められている。このため、多くの市民が市民活動に参加できるよう、さまざまな媒体を通じて積極的に情報を提供していく。また、さまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりに取り組むとともに、多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組むことを施策の方向性とする。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>この施策を構成する取組は5つある。138ページをご覧ください。</p> <p>1つ目は「協働とパートナーシップによるまちづくりの推進」である。福祉、教育、子育てなどのさまざまな分野において市民、事業者、NPO、大学、行政などの多様な主体が互いを補完しながら、最善の事業手法でまちづくりのための仕組みづくりに取り組むことを目標とし、そのために市は、行政各分野での連携を図り、多様な主体と連携した協働のまちづくりに取り組む。</p> <p>2つ目は「新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築」である。多くの市民が地域課題解決のための公益活動に取り組んでいることを目標に、市は「協働指針・計画」に基づいたさまざまな手法による協働の取組を進め、システムとして運用する体制を構築する。</p> <p>3つ目は「行政の透明性の向上」である。市政に関する多くの情報が公開されていることを目標とし、市は透明性を向上させ、市政運営について市民への説明責任を果たすとともに、市民の理解と参加の下に公正で開かれた市政の推進のため、情報公開に係る事務の適正な執行と制度の充実に取り組む。</p> <p>4つ目は「協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動」である。市政に対する市民からの提言や意見が増えていることを目標に、市はフェイスブックやツイッター等のソーシャルメディアの活用を含め、市民が得やすい形での情報発信に取り組み、幅広い層の市民とのコミュニケーションを進める。また、市民が時間や場所を問わず気軽に提言や意見ができるツールを研究する。</p> <p>最後に5つ目が「大学との連携によるまちづくりの推進」である。地域や市と大学の連携による取組が進んでいることを目標とし、市は大学と地域を結び付ける仕組みづくりを行う。また、長期的な行政課題について、大学と連携して研究・検討を進める。</p> <p>以上が、「まちづくりを進めるための基盤」の概要説明となる。よろしくご審議いただくようお願いする。</p>
肥塚部会長	<p>それでは、施策1「まちの魅力を市内外に発信する」について意見ををお願いします。</p>
桂委員	<p>シティプロモーションについてだが、「茨木は〇〇なまち」と明確にするのがいいのかどうか疑問。長い年月をかけて自然と定着するならともかく、自ら売り込みに行くようなものでは品格を落とすと思う。これだけではシティプロモーションの中身やあり方がわかりづらい。何につながっていくのか、シティプロモーションという言葉をあえて総合計画に入れる必要があるのか、委員の皆さまに聞きたい。</p>
篠原委員	<p>シティプロモーションという言葉から連想するのは、自分のまちの観光などを</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
長田委員	<p>売り込んで広く知ってもらい、多くの人に来てもらうというイメージだが、ここでいうシティプロモーションは観光だけでなく、様々な人に茨木市の良さを知ってもらうことだと思う。その結果として、住む人が増えるなどといった目的が必要なのではないか。</p> <p>地域の魅力を創造して内外に広めていくことがシティプロモーションであると理解したが、シティプロモーションという言葉のみが独り歩きしてしまっており、初めは何を指すのか分からなかった。もっと理解を深めたいし、5年後、10年後の具体的な方向性が必要だと思う。</p>
森本委員	<p>ここは、5年、10年先を考えたときにシティプロモーションが必要だという内容だと捉えた。例えば、人に住んでもらいたいということでいろいろ実施するときに、目標を立てないと対策や予算という話ができないので、こういう記述は抽象的だがあっても良いと思う。</p>
長田委員	<p>あるべきだとは思う。</p>
小池委員	<p>私は単なる観光目的のシティプロモーションではないと理解している。</p> <p>また第7章には「観光協会」は出てこないで、51ページの第3章施策4の「関連する施策と連携の内容」の7-7にも「観光協会」の記述があるが、第7章には一切出てこないで削除していただきたい。</p>
肥塚部会長	<p>皆さんの意見は、シティプロモーションは必要だが、表現としてこれだけでいいのかということだと思う。抽象的な意見が多いのでどう修正すればいいのか見えにくいですが、具体的にこうしたらいいという意見があればいただいて反映したい。私はこんなものかと思っているが、何のためにシティプロモーションをするのかについて目的のようなものを入れておくと分かりやすいのではないか。</p>
河井部長	<p>121ページの「施策の必要性」に、「市民の市への誇りと愛着を高めるとともに、市内外の人からこれまで以上に『住みたい、住み続けたい、訪れたい』と思われるような『選ばれる』まち」というところで、総括的ではあるが目的に相当するものを記載しているつもりである。</p>
肥塚部会長	<p>それであれば良いと思う。これ以上議論が深まらないのであれば、こうした表現でいきたいがよろしいか。</p> <p>それでは、施策2「社会の変化に対応する効率的・効果的な自治体運営を推進する」について意見をお願いします。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
朝田委員	<p>取組2「行財政改革の推進」、取組3「健全な財政運営」、取組4「公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用」については異議がある。これまでの行財政改革では主要プロジェクトの財源づくりが特徴ではなかったかと思う。そのため既存の暮らし、民生関係の予算が削られてきた。このような行政改革は見直すべきと考えるので、取組3の「市が行うこと」に記載がある「ビルド&amp;スクラップ」には異議がある。</p> <p>また、少子高齢化は消極的に捉えられるが、裏返せば大きな需要があると思うことができるので、行政はここに投資すべきだと思う。ボランティア頼みなのは間違いではないか。</p> <p>取組4「公共施設等の計画的な整備と資産の有効活用」については、「現状と課題」に「民間活力等をいかした市有資産の有効活用」、「目標」に「市有の土地・建物の貸付や売却」とあるが、大阪市の土地信託事業の失敗等も報じられる中、「慎重を期して進める」と付け加えるべきである。</p>
肥塚部会長	他に意見はないか。
長田委員	<p>施策2の項目はいずれも「市民」「事業者・団体」の行うことが空欄だが、住民としてはさまざまな情報提供のもと、理解を深め市と一緒に取り組みたい、役に立ちたいという思いもあると思う。そのあたりの働きかけは必要ではないか。</p>
肥塚部会長	ここに書けるのかどうか。施策2は市が主体としてやることを書いているところだと思う。市の考えはどうか。
上田課長	<p>施策2の市民・事業者の役割はあえて空欄にしている。市だけがやるという意味ではないが、市民等への押し付けにならないよう配慮したもので、ここは行政としては非常に書きにくい。もし具体的に提案があれば書くこともやぶさかではないが、1つ2つだけ書いてあるのもどうかと思い、整合性を考え空欄にした。</p>
肥塚部会長	<p>市民等の参画については、ここでなくとも書けるかと思う。例えば、施策7の取組2「新しい公共への市民参加・参画の促進と行政との協働体制の構築」や取組3「大学との連携によるまちづくり」にもそのような趣旨がある。工夫できるか考えたい。</p>
新野委員	<p>126 ページの取組7「電子自治体の推進」には、サイバー攻撃を受けることなど、情報システムの脆弱性などのリスクに対応するといった内容を入れておくべきだと思う。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
肥塚部会長	「脆弱性への対応」を記述できるかどうか検討する。 では、施策3「地域社会の発展に貢献できる職員を育成する」について意見を 願う。
桂委員	128 ページの取組1「職員の能力開発」の市が行うことの文頭について、「職 員が」では意味が通じないように思うので、表現を修正してほしい。
肥塚部会長	適切な表現に改める。
新野委員	地元の大学としての意見だが、学生の就職先として公務員は大きなものがある。 取組2の人材育成の中に、インターンシップの受け入れなど、地元の大学生を市 の職員に育てるといった視点は入らないか。
肥塚部会長	総合計画になじむかが問題である。就職にかかる表記までは書けないが、市と 大学の連携については施策7の取組5「大学との連携によるまちづくりの推進」 に入るかと思う。他に意見はないか。
各委員	【意見なし】
肥塚部会長	施策4「人権尊重のまちづくりを推進するとともに平和の実現をめざす」につ いて意見を願う。
桂委員	施策別計画の作りの問題だが、第7章は関連施策が書かれてないが、あえて書 いていないのか。
上田課長	第7章まちづくりを進めるための基盤は、第1章から第6章までの施策を支え る横軸としての章であり、全ての施策に共通的に関連するので、第7章では関連 施策を表記していない。
桂委員	了解した。
肥塚部会長	他はいかがか。
各委員	【意見なし】
肥塚部会長	施策5「市民とともに男女共同参画社会の実現をめざす」について意見を願 う。

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	<p>なければ私の方から、133 ページの取組2「DVの予防啓発及び被害者の支援」の「目標」の文章中にDVという用語を入れておかないと、「あらゆる暴力を許さない…」では抽象度が高くなり過ぎてしまう。取組に合う目標表現に修正してほしい。他に意見はないか。</p> <p style="text-align: center;">【意見なし】</p>
肥塚部会長	<p>では、施策6「地域コミュニティを育み、地域自治を支援する」について意見を願います。</p>
朝田委員	<p>取組2「コミュニティ施設の整備」の「市が行うこと」に、公民館のコミュニティセンター化が書かれており、地域活動拠点としての統一化だとは思いますが、隣保館（いのち・愛・ゆめセンター）が出てこないのは疑問である。</p> <p>また、公民館、コミュニティセンター、いのち・愛・ゆめセンターは歴史背景や役割がそれぞれ異なるのに、一括りにしてしまっているのかという疑問もある。公民館やコミュニティセンターはそれぞれの役割のもとに発展させるべきだと思う。一方で、隣保館は同和の法律が終結し歴史的役割を終えたので廃止すべきだと思う。</p>
今西委員	<p>公民館は戦後にできたわけだが、明治期には原形がある。しかし現代においては社会教育に特化した形で公民館を考える必要はない。社会教育においては地域形成という課題があるので、コミュニティセンターの中で事業として公民館活動などの社会教育を行っていけばよい。隣保館は、確かに法律は切れた訳だが、同和地区の人々の自立支援という目的からするとまだ重要な意味を持っていると考える。</p>
明瀬委員	<p>一つひとつ事情を言い出すときりがない。大きな方向性はコミュニティセンター化で良いと思うが、個々の公民館の使い方や存続は市の施策や地域の中で検討していけば良いのではないかと。利用促進はそのとおりだと思うので、利用方法の統一化に見えるのが気になる場所である。</p>
長田委員	<p>時間をかけて、地域自治活動組織を充実させていき、その活動拠点としてどうあるべきかを議論した結果、コミュニティセンター、という話なら良いと思うが、「公民館のコミュニティセンター化」という場所の話から入ると住民の誤解を招き、話が進めにくくなるのではないかと。</p>
朝田委員	<p>施設面で公民館とコミセンが併存することはありだと思うが、社会教育事業を</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
肥塚部会長	<p>する場として市民に影響があるのは、使用料の違いだと思う。一方で、隣保館は住環境改善という目的を達したのだから区切りをつけた方がいいと思う。</p> <p>皆さんの意見を踏まえると、135 ページの取組2「コミュニティ施設の整備」の「現状と課題」における「さらなる利用促進と利用方法の統一化が必要」という書き振りをもう少し丁寧にしたほうがよい。隣保館の取り扱いについては、この場で提起することはなじまないと思うので、意見として承っておくことにする。</p>
桂委員	<p>135 ページの取組1「コミュニティ活動の推進」の「市が行うこと」で、「自治会活動の活性化とともに」とあるが、市民としては自治会加入促進を後押ししてもらいたい。さらに、自治会などのコミュニティ団体の育成についても盛り込んでほしい。</p>
肥塚部会長	<p>市民が自主的に取り組んでいる中、市が「育成」というのはどうかと思う。また「市が行うこと」の書き振りの話だが、地域分権に向けた方針を示すのは市という理解である。</p>
今西委員	<p>今必要なのは、団体支援よりも事業支援だと思う。何をするかを選び、市が応援すべきことはきちんとするということだと思う。</p>
肥塚部会長	<p>反映できれば反映していく。</p> <p>では最後に、施策7「多様な主体による協働のまちづくりを推進する」について意見を願います。</p> <p>なければ私の方から、139 ページの取組4「協働のまちづくりを推進するための広報広聴活動」の「市が行うこと」にフェイスブックやツイッターという表記が出てくるが、現状はそうだが数年後には変わっているかもしれない。ソーシャルメディアという表現で十分かと思う。</p> <p>取組5「大学との連携によるまちづくりの推進」の「事業者・団体の行うこと」に、「地域コミュニティの中核的存在としての大学」とあるが、大学は中核的存在ではないので、「大学が地域連携機能を強化して、まちづくりの推進に寄与する」といった書き振りの方が適切であると思う。</p>
肥塚部会長	<p>他に意見はないか。</p>
桂委員	<p>将来像の取組全体に渡って、市民が行うことの書き振りが、押し付けでなく市民が自主的にできる内容・表現になっているかチェックしてほしい。</p>

## 議 事 の 経 過

発言者	議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
肥塚部会長	<p>もっともな意見なのでチェックしていく必要がある。</p> <p>引き取った部分も結構あったが、そこは私と市で修正できるところは修正して、次回の総括審議を進めていきたい。以上で本日の審議を終了する。</p>
肥塚部会長	<p><b>3 その他</b></p> <p>では、今後の審議の日程について事務局の方から説明をお願いします。</p>
上田課長	<p>それでは、今後の審議の日程についてご説明する。</p> <p>既に委員の皆さまにはお知らせしているが、第3回目は、8月26日の火曜日、午後6時30分から市役所南館10階の大会議室で行う。その際は、前回・今回でご指摘いただいた内容を踏まえた総括審議をお願いしたいと考えている。</p> <p>専門部会が一通り終了したのち、9月中に全体会議でご審議をお願いしたい。9月16日火曜日を第1候補として日程調整を行っているので、委員の皆さまにはご多忙のところ申し訳ないが、ご出席をお願いしたい。これについては後日正式に文書をお送りする。</p> <p>今後の日程等については以上である。</p>
肥塚部会長	<p>次回もよろしくをお願いしたい。予定された案件は以上であるが、他に何か意見はないか。</p>
各委員	<p>【意見なし】</p>
肥塚部会長	<p><b>4 閉会</b></p> <p>それでは、以上で第2回目の第1専門部会を終了する。</p>

以 上